

区分・種別	県指定民俗文化財(無形民俗文化財)		
名称	ひさよし のうざんおど 久良の能山踊り		
所在地	南宇和郡愛南町久良		
所有者		保存団体	能山踊り保存会
指定年月日	平成17年12月27日		
解説	<p>能山踊りは、南宇和郡愛南町（旧城辺町）久良地区に伝承される盆の民俗芸能で、南予地方の宇和海南部沿岸を中心に点在して分布する小歌踊りの一類型である。</p> <p>戦国末期に南宇和地方(御荘)を領した勸修寺基詮・基賢の父子が土佐の長宗我部氏に敗れて久良に隠棲し、この地で没した基賢を供養して祀ったことに始まると伝える。基賢は、別名を能山公と称されたことから、小堂は能山様と称され、その供養のために始められたとされる小歌踊りを「能山踊り」と呼称している。</p> <p>能山踊りは、この境内を中心として7月31日から8月13日までの夜および8月14日の昼間に踊られる。能山様のお堂の前庭の中央部にゴザを敷いて大太鼓を据え、太鼓打ちが座る。踊り手は、その周囲を円形になってほぼ定位置で左回りに踊る。衣装は、浴衣(袂のついた着物とされる)の着流しに黒の兵児帯を締め、裸足である。足を開き加減にして止立し、上半身を30度ほど前に倒して扇子を胸の前に捧げ持つ姿勢をとる。この扇子には踊り歌の歌詞が記されているが、もとは毎年8月13日にこれを破って(扇子破りという)14日の縁日に新調し、翌年の8月13日にこれを破って(扇子破りという)14日の縁日に新調し、翌年の8月13日まで用いる習いであった。踊りの演目は、もともとは12庭(一説では48庭ともいう)あったというが、現在では、8庭が伝承される。</p>		

